

令和 7 年 6 月 23 日

文部科学大臣

殿

〔設置者の名称〕

学校法人 柳城学院

〔代表者の役職〕 理事長

〔代表者の氏名〕 菊地 伸二

大学等における修学の支援に関する法律第 3 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	名古屋柳城女子大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学)・短期大学・高等専門学校・専門学校
大学等の所在地	愛知県名古屋市昭和区明月町二丁目 54 番地
学長又は校長の氏名	菊地 伸二
設置者の名称	学校法人柳城学院
設置者の主たる事務所の所在地	愛知県名古屋市昭和区明月町二丁目 54 番地
設置者の代表者の氏名	菊地 伸二
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://www.ryujo-u.ac.jp

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☐ 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

☒ 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☒ この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。☒ 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。☒ 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- ☒ この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- ☒ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	法人事務局 制野司	052-841-2635	seino@ryujo.ac.jp
第2号の1	法人事務局 制野司	052-841-2635	seino@ryujo.ac.jp
第2号の2	法人事務局 制野司	052-841-2635	seino@ryujo.ac.jp
第2号の3	法人事務局 制野司	052-841-2635	seino@ryujo.ac.jp
第2号の4	法人事務局 制野司	052-841-2635	seino@ryujo.ac.jp

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☒）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- ☐ 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- ☒ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- ☒ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- ☒ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F123310106924	学校名	名古屋柳城女子大学
設置者名	学校法人柳城学院		

I. ①直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	878,868,097円	1,044,164,165円	-165,296,068円
申請2年度前の決算	966,059,474円	1,175,385,725円	-209,326,251円
申請3年度前の決算	858,910,742円	1,031,164,418円	-172,253,676円

I. ②直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	235,986,295円	252,737,145円	-16,750,850円

II. 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	280人	162人	57%
前年度	280人	184人	65%
前々年度	280人	171人	61%

大学・短期大学・高等専門学校で、II. 申請校の直近3年度の全ての収容定員充足率が8割未満の場合
申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度(申請年度)5月1日時点の状況について

(A)又は(B)のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況(A)学校基本統計を利用する場合

	卒業者数(G)	進学者数+就職者数(H)	進学・就職率(H)/(G)
申請前年度の状況	35人	35人	100%

・申請校の直近の進学・就職率の状況(B)学校基本統計を利用しない場合

	進学希望者+就職希望者(I)	進学者数+就職者数(J)	進学・就職率(J)/(I)
申請前年度の状況			#DIV/0!

(I. ②の補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
特定資産	奨学金特定資産	14,203,001円
流動資産	現金預金	221,783,294円
		円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
長期借入金	附属豊田幼稚園園舎建築	168,640,000円
長期預り保証金	土地賃貸契約に係る担保保証金	200,000円
長期未払金	リース料未払金	11,976,250円
短期借入金	附属豊田幼稚園園舎建築 1年以内返済金	13,056,000円
未払金		58,864,895円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	名古屋柳城女子大学
設置者名	学校法人柳城学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
こども学部	こども学科	夜・通信	0	16	64	80	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページにて告知している https://www.ryujo-u.ac.jp/children/curriculum.php

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	名古屋柳城女子大学
設置者名	学校法人柳城学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

柳城学院ホームページに公表している
https://www.ryujo.ac.jp/gakuin/_pdf/yakuinmeibo.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	日本聖公会中部教区主 教学校法人立教学院理 事立教大学総長	2025.6.1～ 2028.5.31	理事長相談役
非常勤	特定非営利活動法人パ ウル会副理事長	2025.6.1～ 2028.5.31	財務担当理事
非常勤	日本聖公会中部教区聖 職者	2025.6.1～ 2028.5.31	聖公会担当理事
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	名古屋柳城女子大学
設置者名	学校法人柳城学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) シラバスは、開講全科目について作成し、年度始の4月に学生向け『ポータルサイト』にてWebシラバスとして学生に明示しているほか、学生向け冊子『履修ガイド』も配付して教育課程表、履修モデルを明示している。加えて、大学ホームページ上でも学内外に公開している。 シラバスには、学生が4年間を見通した学修を進めることができるように、授業科目の概要、到達目標、ディプロマ・ポリシーとの関連、授業の全体計画(各回の内容)、授業時間外の準備学習(予習・復習等)、単位認定に関わる評価方法、受講生に望むこと等を記載している。	
授業計画書の公表方法	ホームページにて告知している https://wcs.ryujo.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 単位認定にかかわる試験(レポート・卒業論文等を含む)を公正に実施するために必要な事項は、名古屋柳城女子大学の定期試験については履修規程の中に定めて、『履修ガイド』に掲載しているほか、学期始のガイダンスや学期毎の試験オリエンテーションで説明し、学生に明示する。 シラバスに「単位認定に係る評価方法」として試験、レポート、発表、制作物、授業への参加度など各授業内容に合わせた評価基準と評価割合を示し、それに基づいて測定し評価している。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 厳格な成績評価を行うために、グレードポイントアベレージ (GPA) 制度を採用することを学則に定めている。 グレードポイント (GP) 及び評価基準、GPA の算出方法については、「定期試験に関する内規」「GPA 制度の取扱いに関する要項」に定めており、『履修ガイド』に掲載し、学生に明示しているほか、本学ホームページに公開している。 学期ごとに、学年ごとに GPA 分布表を集計して学生・保護者に送付している。学生は自分の学習成果を把握し主体的な学習への動機づけとなるよう、教員は学生指導の客観的指標として、GPA を活用している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページにて告知している https://www.ryujo-u.ac.jp/policy/disclosure.php
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 学則 (卒業の要件)、ディプロマ・ポリシーを定め、冊子『履修ガイド』、ホームページに記載し学内外に表明している。『履修ガイド』は、新入生オリエンテーションで資料として配布して説明している。 教員は、ディプロマ・ポリシーに対応して各教科の「到達目標」を決定し、シラバスに記載の上、ディプロマ・ポリシーを確認しながら教育活動にあたる。卒業の認定は、ディプロマ・ポリシーに照らし、学則に規定する在学年数及び修得単位数の要件に基づき行っている。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	ホームページにて告知している https://www.ryujo-u.ac.jp/summary/policy.php

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	名古屋柳城女子大学
設置者名	学校法人柳城学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本学ホームページ https://www.ryujo-u.ac.jp/policy/pdf/2024/i-9_2.pdf
収支計算書又は損益計算書	本学ホームページ https://www.ryujo-u.ac.jp/policy/pdf/2024/i-4.pdf
財産目録	本学ホームページ https://www.ryujo-u.ac.jp/policy/pdf/2024/i-13.pdf
事業報告書	本学ホームページ https://www.ryujo-u.ac.jp/policy/pdf/2024/i-16_2.pdf
監事による監査報告(書)	本学ホームページ https://www.ryujo-u.ac.jp/policy/pdf/2024/i-15.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 大学を令和2年4月に開設し、文部科学省に報告している「令和3年度設置に係る設置計画履行状況報告書」の自己点検・評価等に関する事項の中で自己点検・評価報告書の公表予定時期は、完成年度の翌年度早々(令和6年度)を予定としているが、募集停止を公表したため現時点で「自己点検・評価」を行っておりません。

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名	こども学部こども学科
教育研究上の目的（公表方法：ホームページにて告知している https://www.ryujo-u.ac.jp/summary/goal.php ）	（概要）名古屋柳城女子大学は、「人びとと共に生き、人びとに仕える」という言葉を建学の精神としており、豊かな教養と幅広い知識・技能を実践知とし、生涯にわたってより質の高い「実践力」を目指し、成長し続ける保育者の育成を目標とする。それは「名古屋柳城女子大学において育成する人間像」と、「こども学部・こども学科において育成する人間像」の資質を兼ね備えた人間像を、保育者養成という観点からより具体的に捉え直すとともに、子ども、保護者、地域の人々や連携諸機関の人々と共に相互に理解し合い、公共的使命と社会的責任を有した専門職として、「一人一人の子どもに寄り添い、保育を創造する保育者へと成長し続ける実践家」とであると考え。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページにて告知している https://www.ryujo-u.ac.jp/summary/policy.php ）	（概要） 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、「人間力・社会人力」、「保育者としての職業人力」、「保育・子育て支援の創造力」の3つの力を身につけるものとして定めている。加えて、それらを細分化した以下全9項目として設定する。 【人間力・社会人力】 ①建学の精神を理解し、幅広い教養を身につけている ②汎用的な知識・技術を獲得し活用することのできる実践力を有している 【保育者としての職業人力】 ③保育・教育の本質および保育者に求められる資質・専門性を理解できる ④子ども一人一人に即して、子どもとその保護者に対して適切な援助ができる ⑤保育の内容・方法を理解し、活用することができる ⑥保育に必要な技術と表現方法を身につけている 【保育・子育て支援の創造力】 ⑦具体的な援助や支援の内容を計画し、実践することができる ⑧実践から生まれた気づきや課題を共有し、分析することができる ⑨経験や実践を反省的に振り返り、課題を発見し対応することができる これらの項目を備えた学生に対して卒業を認定し、学位を授与するものとする。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページにて告知している https://www.ryujo-u.ac.jp/summary/policy.php ）	（概要） 本学の「建学の精神」に基づく教育理念・教育目標を実現するために、より具体的には、ディプロマ・ポリシーを構成する3つの資質・能力である「人間力・社会人力」、「保育者としての職業人力」、「保育・子育て支援の創造力」を、4年間の教育課程において一体的なものとして修得していく。各授業科目の内容は（カリキュラムツリー）に示し、それぞれの目標を達成するために関連づけられている。「教養教育課程」では、学修に必要な基礎的な力や幅広い教養を身につけ、「専門教育課程」では、広く保育者として必要な専門性を修得し、そのうちの「専門演習・研究科目」では、それを1年次から4年間にわたって設定し、「教養教育課程」や他の「専門教育課程」の科目と関連づけながら、一人一人の子どもに寄り添い、保育を創造する保育者へと成長し続ける実践家の基礎力、反省的思考の習慣を育成する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページにて告知している
<https://www.ryujo-u.ac.jp/summary/policy.php>）

（概要）

こども学部こども学科では、複雑化・多様化する保育・幼児教育のニーズに応えることのできる保育者・幼児教育者の育成をめざし、以下の「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）に沿う学生確保のための選抜に努める。

- ①子どもに対して愛と思いやりをもって関わることのできる人
 - ②建学の精神に理解を示し、主体性をもった行動ができ、さまざまな人びとと協働することのできる人
 - ③保育・幼児教育に対して強い関心をもち、地域社会に貢献したいという意欲がある人
 - ④高等学校等で幅広く学び、本学の学修に必要な基礎学力を有している人
 - ⑤自ら課題を発見し、その解決に向けて探求し、成果等を他人に伝える表現力を伸ばすことに意欲をもっている人
- また、「各入学試験の入学者受入れの方針」に沿って適性がある入学者選抜を行い、学生確保に努める。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページにて告知している
<https://www.ryujo-u.ac.jp/policy/disclosure.php>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
－	1 人	－					1 人
こども学科	－	6 人	3 人	人	人	人	9 人
	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
1 人		26 人					27 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：ホームページにて告知 https://www.ryujo-u.ac.jp/children/teachers/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
こども学科	70 人	18 人	25.7%	280 人	162 人	57.9%	— 人	0 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	70 人	18 人	25.7%	280 人	162 人	57.9%	— 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
こども学科	35 人 (100%)	0 人 (0%)	35 人 (100%)	0 人 (0%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	35 人 (100%)	0 人 (0%)	35 人 (100%)	0 人 (0%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 全授業科目について、授業の方法及び内容、年間の授業計画に関することは、Webシラバス及び履修ガイドに記載し、学生に明示する。また、ホームページ上にも記載し学内外にも公開する。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 学修の成果に係る評価卒業の認定の基準は、学則に定めている。学則に定める在学期間を満たし、所定の授業科目を履修して単位を修得した者に対し、卒業を認定する。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
こども学部	こども学科	124 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：ホームページにて告知 (https://www.ryujo-u.ac.jp/#1)

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 専任教員が学生のアドバイザーとなり、学生の履修、就職、卒業に至るまで、きめ細かな教育と指導を行っている。オフィスアワーを設けて学生との面談を適時行い、教育、学生生活全般にわたる相談を受けている。入学時のオリエンテーション及び各学年の学期始のガイダンスでは、各科目の「履修ガイド」を配付し、履修指導を行っている。シラバスは、全ての授業科目について作成し、講義目的、各回の授業内容、成績評価方法と基準、準備学修（予習・復習）等を記載し、学生が4年間を見通した履修計画を着実に進めることができるよう支援している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 就職課において、就職対策講座を実施して参考資料の提供、試験内容に対するアドバイス、受験手続の援助など、一人ひとりの思いを尊重し、その希望をかなえることができるよう支援している。また、個別支援も実施して進路選択の相談に適宜対応している。さらにアドバイザー教員も、担当する学生の様々な相談に対応しており、進路選択のサポートができる体制を整えている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 専任教員が学生のアドバイザーとなり、学生がアドバイザーとのかかわりの中で問題を解決するよう奨励している。全教職員が直接的、間接的に学生相談に関わる体制を取っている。また、学生支援課及び保健室もその支援を担っている。さらに、他の視点からのアドバイスを求めたい場合などには、学生相談室を利用できる支援体制をとっている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：名古屋柳城女子大学・名古屋柳城短期大学リポジトリ https://ryujo.repo.nii.ac.jp/

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F123310106924
学校名 (〇〇大学 等)	名古屋柳城女子大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人柳城学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		14人（－）人	14人（－）人	14人（－）人
内 訳	第Ⅰ区分	－人	－人	
	(うち多子世帯)	(－人)	(－人)	
	第Ⅱ区分	－人	－人	
	(うち多子世帯)	(－人)	(－人)	
	第Ⅲ区分	－人	－人	
	(うち多子世帯)	(－人)	(－人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－人	－人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				14人（－）人
(備考) ・2024年度については、第Ⅳ区分（多子世帯）以外は、支援対象者が多子世帯であったかの確認がとれず、括弧内の多子世帯の人数が不明であるため、（－）で記載してあります。				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。